大川市議会だより

令和８年１１月１日　第２１８号　●編集 広報委員会　●発行 大川市議会 TEL 85-5622（直通）



公職選挙法の規定により議員の寄附行為・時候の挨拶状・中元・歳暮などは禁止されています。

【令和８年第３回臨時会のあらまし】

（会期）８月12日の１日間

（審議内容）市長提案の議案１件、議員提案の議案１件

【令和８年第４回定例会のあらまし】

（会期）８月31日から９月18日までの19日間

（審議内容）市長提案の報告１件、条例議案４件、決算認定に関する議案６件、予算議案２件、その他11件

初日…教育委員会委員等の人事案件を審議。同日、議員から議案１件の追加提案がなされ、審議。

９月３日、４日…一般質問。両日、議員から議案各１件の追加提案がなされ、審議。

７日に各常任委員会を、９日、10日に決算特別委員会を開催し、付託案件を審査。

18日…各常任委員長及び決算特別委員長から審査の経過及び結果報告のうえ、審議。議員から議案２件の追加提案がなされ、審議。大川の駅事業に関する行政改革推進委員会の答申内容検証特別委員会を設置。

第３回臨時会 ・・・

第３回臨時会

委員会審査

総務委員会

付託された案件は提案どおり可決されました

８年度一般会計補正予算（第３号）

500万円を増額
予算総額210億９千785万３千円

○総務費　令和８年熊本地震義援金５００万円

問　**今回の熊本地震に関し、近隣の市長は、被災した自治体の首長に対し、直接、電話やメール等でお悔やみを伝えたり、どのような支援が必要かなどやり取りされているようだが、江藤市長はされているか。**

答　そのようなことはしていません。被災地は多忙を極めているため、福岡県の取りまとめに従い、支援を行っています。

意見　**義援金は前例にならい、今回も同様の取扱いであるとの説明であったが、今後もできる限りの支援をお願いする。**

審議された案件

次の案件は議員により提案され、可決されました

○福岡県議会における海外活動費の透明化と問題の再発防止を求める意見書の提出

第４回定例会

報告された案件

次の案件は報告どおり了承されました

○大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告

審議された案件

次の案件は議員により提案され、可決されました

○福岡県議会における海外活動費の透明化と問題の再発防止を求める意見書の提出

次の案件は議員により提案され、いずれも可決されました

○令和８年８月24日臨時幹部会における江藤義行市長の問題発言に関する職員アンケートの実施を求める意見書の提出

○大川市職員と大川市議会議員との関係に関するアンケートの実施を求める意見書の提出

次の案件は議員により提案され、いずれも否決されました

○議長不信任決議

一般質問一日目に議員４名から、永島守議員に対する議長不信任決議が提出され、反対討論、賛成討論を経た後に、採決を行った結果、賛成少数で否決されました。

【決議（要旨）】

議長が傍聴席に静粛を求める際に、傍聴者は市長の支持者だと決めつけて、市長に傍聴席の静粛を求めた。これは、議長の責務であるのに、その責務を怠った。

○議長不信任決議

一般質問二日目に議員４名から、永島守議員に対する議長不信任決議が提出され、賛成討論を経た後に、採決を行った結果、賛成少数で否決されました。

【決議（要旨）】

６月18日、動議を提出した直後、永島守議長は内容を察した上で、打合せのときの録音を本会議場に持ち出した。一連の出来事は議会の公正な運営が損なわれていると判断する。

人事案件

９月定例会において、次の方の選任（推せん）に同意しました。

◎大川市教育委員会委員　久保　良輔（田口）
◎大川市固定資産評価審査委員会委員　松尾　寿子（大川）
◎人権擁護委員候補者　中村　武四郎（大川）
◎人権擁護委員候補者　永尾　学（三又）
◎人権擁護委員候補者　宮﨑　郁子（木室）

次の案件は議員により提案され、可決されました

○市長に対する問責決議

最終日に議員８名から、江藤市長に対する問責決議が提出され、反対討論、賛成討論を経た後に、採決を行った結果、賛成多数となり、可決されました。

【決議（要旨）】

江藤市長は、職員への威圧的発言や公の場での批判を繰り返しており、もはや看過できない。

市長は、８月の臨時幹部会で「私に従ってもらわないなら、去っていただくしかない」とパワーハラスメントとも言える発言をしたほか、市議会本会議でも「厳しい人には厳しく当たり、反省を待って元に戻してあげようと思う」と報復人事をほのめかした。行政を統括する者として著しく人権意識が欠如している。

市長のこのような言動は職員を委縮させ、健全な組織運営を損なうものであり、江藤市長にリーダーとしての資質はない。よって本市議会は、江藤市長の政治責任を問う。

特別委員会設置

今回の定例会で特別委員会が設置されました。

大川の駅事業に関する行政改革推進委員会の答申内容検証特別委員会

○委員会の委員は次のとおりです。

委員長　川野栄美子
副委員長　古賀　寿典
委員　平木　一朗
委員　遠藤　博昭
委員　馬渕　清博
委員　宮﨑　稔子
委員　宮﨑　貴仁
委員　永尾　学

○設置理由　「大川の駅事業の検証及び事業廃止による今後の課題に関すること」について出された大川市行政改革推進委員会の答申内容を検証するため、調査等を行うものです。

○活動　９月18日、正副委員長の互選を行い、10月５日、今後の活動などについて協議しました。

委員会審査

総務委員会

付託された案件は提案どおり可決されました

８年度一般会計補正予算（第４号）

２千343万６千円を増額
予算総額211億２千128万９千円

○民生費　学童保育所工事設計業務委託料３２０万円、社会福祉施設等整備費補助金１千万円等、計１千４２５万６千円

○商工費　昇開橋可動桁ワイヤー交換工事負担金１５０万円

○災害復旧費　農業用施設災害復旧費７６８万円

○債務負担行為　子育て応援タクシー利用料金助成事業の追加

○地方債　対象事業費の追加に伴う地方債の限度額の変更

問　国民年金事務費のシステム改修業務委託料の内容は。

答　本年10月から始まる国民年金保険料の育児期間の保険料免除制度に対応するための改修です。免除の対象者は、１歳未満の子を養育する国民年金第１号被保険者で、対象となる期間は、実母が産前産後免除期間４か月を含む最大13か月間、実父が最大12か月間です。

文教厚生委員会

付託された案件はいずれも提案どおり可決・認定されました

大川市印鑑条例の一部改正

出入国管理及び難民認定法等の改正により、マイナンバーカードと在留カードが一体化した特定在留カード等が交付されるようになったことから、当該カード等を使用して印鑑登録証明書の交付申請を行えるよう、所要の改正を行うものです。

問　**特定在留カードの取得は義務なのか。**

答　マイナンバーカードと同様、取得は任意です。希望される方はカードを一体化して、特定在留カードを使用して窓口やコンビニエンスストア等で印鑑登録証明書を取得できるようになります。

大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正

児童福祉法に規定されている家庭的保育事業等について、児童福祉法等の一部改正及びこども性暴力防止法の制定により、国が定める「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

大川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正

乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度について、こども性暴力防止法の制定により、国の「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正

児童福祉法が改正され、満３歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、教育・保育に関して基準を定める内閣府令に当該事業の基準が加えられたため、所要の改正を行うものです。

７年度国民健康保険事業　特別会計歳入歳出決算認定

歳入44億6千403万7千997円
歳出40億3千455万7千543円
差引残額４億2千948万454円

問　**７年度主要施策成果報告書によると、国民健康保険の加入者の市の全人口に占める割合は２０・３パーセントで減少傾向とあるが、今後の推計データは。**

答　そのような推計データはありませんが、国保加入率の減少傾向は被用者保険の適用拡大が大きな要因になっているのではないかと考えています。

７年度後期高齢者医療事業　特別会計歳入歳出決算認定

歳入７億6千13万2千193円
歳出７億5千482万783円
差引残531万1千410円

問　**後期高齢者医療保険料について、特別徴収分は滞納がなく、普通徴収分は毎年滞納があるが、どのような状況なのか。**

答　新たに後期高齢者医療制度の対象となられた方には、納付書払いか口座振替による普通徴収で納付いただいていますが、その後、担当課で特別徴収が可能であるかの調査を行い、可能であれば年金天引きによる特別徴収に移行していただいています。しかし、特別徴収の要件に該当しなくなった場合は、さらに普通徴収に切り替わるため、失念されて未納になるケースがあります。そのため、切替時の督促に今後力を入れていきたいと思います。



７年度介護保険事業　特別会計歳入歳出決算認定

歳入39億4千646万7千501円
歳出38億6千437万2千839円
差引残額８千209万4千662円

問　**認知症予防教室（あたまとからだの健康教室）では、簡単な計算等をすることで認知機能が改善されたと以前聞いたが、成果は上がっているか。**

答　この事業は委託事業ですが、数値的にも認知機能の維持、改善の成果があったとの報告が上がってきています。

問　**一般会計繰入金の額が増えている。介護保険事業で費用を削減できる部分や今後の予想は。**

答　今、団塊の世代が後期高齢者になられていますが、高齢者全体の数は若干減ってきています。高齢者の皆様が元気に地域に住み続け、楽しく生活できるよう、介護予防事業に力を入れて、介護保険費の抑制にもつなげていきたいと考えています。

８年度介護保険事業　特別会計補正予算

８千157万3千円増額
予算総額41億5千457万3千円

介護給付費準備基金積立金及び７年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金に要する経費を補正するものです。

産業建設委員会

付託された案件はいずれも提案どおり可決・認定されました

７年度水道事業会計決算認定

◎水道事業の経営成績
総収益６億８千325万435円
総事業費６億８千558万７千966円
純損失233万７千531円

◎資本的収支
収入　９千455万３千800円
支出　２億７千433万８千615円
収支　△１億７千978万４千815円

※経営成績は税抜き表示です。

不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補てん

問　**資本的収入の予算額に対する決算額が大幅に低い理由は。**

答　予算編成時に工事を予定していた箇所のうち、道路管理者との協議により工事を行わなかった箇所があり、その分企業債の借入れが減ったため、予算額に対しての決算額が低くなっています。

７年度下水道事業会計決算認定

◎下水道事業の経営成績
総収益５億３千930万３千977円
総事業費４億４千913万５千416円
純利益９千16万８千561円

◎資本的収支
収入　５億330万５千497円
支出　７億３千616万４千715円
収支　△２億３千375万９千218円

※経営成績は税抜き表示です。

翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する90万円を除く不足額は、当年度分損益勘定留保資金等で補てん

問　**一般会計からの繰入金の割合が高いようだが。**

答　一般会計から３億円程度の繰入金を受け入れて事業を行っていますが、大都市を除いた、面整備を行っている他の中小規模の市町村でも本市と同様に一般会計からの繰入金を受け入れて事業を実施しています。今後は、計画どおりに整備するのか、収支改善のため使用料を値上げするのか検討しながら事業を進めていきます。

問　**配水管の漏水対策は。**

答　福岡県が主体となって取り組んでいる人工衛星及びＡＩを活用した漏水リスク診断事業に参加しており、漏水リスクが高いと診断された箇所は、大川市水道施設更新計画と照らし合わせながら優先して更新工事を行っていきます。

問　**熊本地震や千葉豪雨で水道管が破裂するなどして断水が発生したが、本市の断水時の給水体制は。**

答　福岡県南広域水道企業団と災害時の応援協定を締結しており、本市において、大規模な断水が発生した場合は、企業団に応急の給水・復旧活動を要請し、企業団だけでは対応が難しい場合は、企業団から日本水道協会へ応援要請する体制となっています。



意見　**企業は新たに進出する場合、下水道が整備されているかどうかを考慮している。市の発展に下水道は必要であり、整備には費用がかかることも理解しているが、少しでも繰入金に頼らずに普及率の向上に努めていただきたい。**

７年度下水道事業会計　未処分利益剰余金の処分

７年度未処分利益剰余金
１億６千147万２千299円

このうち
８千908万５千861円を
減債積立金へ
７千81万６千162円を資本金へ
残余の157万276円は繰越し

決算特別委員会



付託された案件は提案どおり認定されました

７年度一般会計　歳入歳出決算認定

歳入　206億8千248万8千円
（前年比6億4千412万6千円増）
歳出　203億6千873万8千円
（前年比7億5千737万9千円増）
差引残額　3億1千375万円
翌年度へ繰り越すべき財源　2千870万6千円
実質収支額　2億8千504万4千円

主な質疑は次のとおりです。

問　戸籍住民基本台帳費の諸証明書交付事務に関し、本市では、住民票や印鑑登録証明書等を受け取る際の手数料が、市役所で受け取れば３００円だが、コンビニ等で受け取れば２００円である。民間のコンビニのほうが安くなるのはおかしいという市民の声に対し、どのようにお考えか。

答　諸証明書の手数料については、令和５年１月に手数料条例を改正し、一律２００円から３００円に値上げしました。その際、市民の利便性やＤＸ推進の観点から、コンビニ交付、オンライン申請については２００円に据え置いています。しかしながら、ご高齢の方などは市役所で取られる場合が多いことも承知しており、方策を検討していきます。

問　家計改善支援事業の内容は。

答　家計相談員が家計の視点から相談に応じ、経済的問題の背景にある課題を相談者と共に把握し、再び生活困窮状態にならないよう伴走支援を行っています。７年度は、初回面談が１００件、継続面談が４８０件、面談後のプラン作成が１２７件、市役所窓口やサービス事業所などに同行する同行支援が３６６件で、全体的に６年度より増えています。

問　医療用ウィッグ等助成制度の周知はどのように行っているのか。

答　市ホームページや市報で広報しているほか、県でも広報されています。

意見　患者にとって大変助かる制度なので、患者以外の方も普段から目にすることができるよう定期的に広報していただきたい。

問　大川市シルバー人材センターの会員数の状況は。



答　全国的にシルバー人材センターの会員数は減少傾向にあり、本市でも減少しています。減少数を少しでも抑制できるよう努めていきます。

問　農業委員会費の機構集積支援事業に関し、遊休農地面積が、昨年度と比較して増加しているのはなぜか。

答　農業委員会には農地を相続された方から多くの相談がありますが、相続しても遠方に住んでいる、また、農業をやったことがないなどの理由で手つかずの状態となり、遊休農地の増加につながっていると推測されます。

意見　農業委員会が遊休農地の耕作者を紹介することにはなるが、担当課でも遊休農地が少しでも減るよう努力していただきたい。

問　農福連携推進事業費補助金の執行状況は。

答　６年度から障害者就労支援センターきむろが行っている菊芋の作付けに対し、補助金を交付していましたが、７年度は事業が軌道に乗ったため、補助金の申請までには至りませんでした。

意見　農福連携は、障がい者の就労支援や機能回復につながると思うので、今後もぜひ続けていただきたい。



問　消費者トラブル等の相談状況は。

答　週に２回、消費生活相談窓口をワークピアに設けています。相談者の年齢層は70歳以上、通信販売でのトラブル相談が一番多く、相談件数は、昨年度より多くなっています。

意見　大川市でも詐欺の被害が出ている。市報等で注意喚起を行っていただいているが、より一層、啓発に努めていただき、市民がトラブルに巻き込まれないように支援していただきたい。



問　小口事業等資金融資の内容は。

答　小口事業資金は、法人、個人問わず中小企業が対象の融資制度で、担保は必要に応じて求められ、限度額は２千万円です。小口零細事業資金は、小規模な事業者、個人事業主を対象としており、担保は原則不要、限度額は２千万円です。中小企業の資金調達には、この小口事業資金と小口零細事業資金を活用していただきたいと考えています。小口零細事業資金を借りることができる対象者は、小口事業資金も借りると、最大４千万円の借入れができます。

問　橋りょう維持費の事業内容は。

答　市内には橋りょうが５５０橋あり、主に木橋からコンクリート橋への架け替えを進めています。木橋は18橋あり、危険度に応じて架け替えを行っています。また、コンクリート橋については、５年に１回の点検が義務付けられており、点検結果に応じて補修を行い、長寿命化に取り組んでいます。

問　三丸公園花壇整備工事の事業内容は。

答　福岡県が実施する、花による美しいまちづくり事業に大川市も参加しています。ボランティア団体から事業を行うための花壇整備の要請があり、福岡県の補助金を活用して整備したものです。

意見　このような事業を活用することで大川の街並みがきれいになる。ボランティア団体と一緒に植栽する際には県の補助金を活用して花壇を整備したことをアピールしてほしい。



問　消防団員の条例上の定数と実人員数にかなり開きがあると聞いている。昨今、火災の件数が減少していることもあり、条例の定数を削減する考えはないか。

答　定数３３９名に対し、実人員は２４９名で、欠員が90名生じています。定数は、一度も見直されたことがなく、今後、現状に即した定数を消防団と協議しながら検討していきます。

問　スクールカウンセラー等活用事業に関し、相談件数が減っているのはなぜか。

答　スクールソーシャルワーカーの役割が十分機能している結果ではないかと思います。２名のスクールソーシャルワーカーが年間１千件以上対応しており、対応件数は年々増加しています。

意見　困りごとがいくつも重なっている状況では重層的支援が大切になるので、学校教育の部分だけで関わるのではなく、関係する課や機関とも連携して、子どもたちが少しでも健全な状態で教育を受けることができるよう努めていただきたい。

問　旧緒方家住宅整備事業の進捗状況は。

答　出来形検査では本年の３月で進捗率が約50パーセントでした。その後、半年が経過し、期間を要する壁の工事が順調に進んでいます。建物内の木工事は残っていますが、大きな問題がなければ、来年３月までに完了すると考えています。

総括意見・要望

○江藤市政になって約２年、議会も手探りでやってきたが、現状を見ると、樹海に迷い込んだような気持ちである。今回の決算特別委員会で、各委員は、市長に対して思いをぶつけておられたが、これといった回答はなく、なかなか噛み合わなかった。市政を担うリーダーとして将来の絵図がしっかりと描かれてこそ、市民も、それに魅力を感じ、夢を持ち、目標を定められる。人口減は当たり前、賢く縮むと諦めるのではなく、リーダーは、雇用を生み、人が集まり、夢を持てる、勝ち残るための施策を考えていかなければならない。儲かる行政、戦う行政、前に進める行政を目指すべきである。お互いが大川の将来を見据え、建設的な意見を出し合うことが一番よい方法だと常々申し上げ、機会あるごとに市長と論戦を交わしてきたが、なかなか本音が出てこない。争点が合わない。

　地方が冷え込んでいる中、小さな自治体だけでやれることには限界がある。今の大川市では、国・県の支援なくして栄えることは難しく、十分な市民サービスも提供できないだろう。要望活動など、連携を強化し、職員も国・県に熱意が伝わるような仕事をしないと、大川市は取り残されてしまう。私も微力ながらできることをやらせていただく。

○大川市の事務事業で一番誇れるのは重層的支援事業だと思う。福祉事務所が中心になって困っている人を支える素晴らしい事業であるが、困窮家庭の支援にあたっては、相談者だけではなく、家庭全体を支援するような形でより一層充実させてもらいたい。それが教育振興や子育て支援にもつながる。

　決算特別委員会の意義は、次年度予算にいかに反映させるかというところである。厳しい財政の中では、事務事業にメリハリが必要である。各担当課長には、限られた財源をみんなで分け合い、いいまちをつくっていこうという考えに立ってほしい。委員からの意見を来年度の予算編成に生かしていただきたい。

【議案第６４号】

反対討論
- 録音や議事録の確認もせず、十分に議論を尽くさないまま意見書を出すのは時期尚早である。
- 人の話を聞いただけで意見書を提出するのは軽はずみである。事実関係を調べるべきである。

賛成討論
- ハラスメントの未然防止には組織的な対策が不可欠である。状況をしっかり調査・確認するためのアンケートは必要である。

【議案第６５号】

反対討論
- 提案理由に「議長は傍聴者を市長の支持者と決めつけて」とあるが、市長が度々傍聴席に向かって「静かにしなさい」というような仕草をしているのが、私には見えた。市長にも静粛を求める考えがあったのではないか。
- このような内容で不信任案を出すこと自体が議事進行の妨害であり、市議会の資質が問われる。

賛成討論
- 議長が傍聴者を「市長の支持者」と決めつけて市長に傍聴席の静粛を促し、議長としての責務を怠った。

【議案第６６号】

賛成討論
- ６月18日、動議の内容を察していた議長が、打合せ中の録音を本会議場に持ち込んだ。しかし、その録音は正当性を示す内容ではない。一連の出来事から議会の公正な運営が損なわれていると判断する。

【議案第６７号】

反対討論
- アンケート自体に反対ではないが、執行部がいつでも実施可能なため、わざわざ意見書として提出する理由はない。

賛成討論
- 他自治体でも議員による不当要求などの問題が報道されており、実態調査を速やかに求めるべきだ。議会が議決して市長に要請することで重みが増す。

【議案第６８号】

反対討論
- 発言の一部分だけを取り上げるのはおかしい。
- 仕事上で上司たる市長がいろいろ言うのは当然であり、いちいち取り上げるべきではない。

賛成討論
- 「去っていただく」とは時代錯誤の発言である。昔は許されていたかもしれない言動が、今はハラスメントになりうる。
- 意識改革し、職員との信頼関係の構築と健全な組織運営に努められることを強く求める。
- 職員を威圧し、委縮させる市長の発言は人権意識を欠く。対立と分断を招く市政運営の責任を厳しく問う。

議決結果一覧

「○」・・・賛成　「●」・・・反対　「―」・・・退席
※議長は可否同数の場合以外は表決に参加しません

議案番号	付託委員会	第３回臨時会及び第４回定例会に付された案件	議決結果	議長 永島 守	総務委員会 遠藤 博昭	総務委員会 宮﨑 稔子	総務委員会 永島 幸夫	総務委員会 永尾 学	文教厚生委員会 宮﨑 貴仁	文教厚生委員会 古賀 寿典	文教厚生委員会 平木 一朗	文教厚生委員会 龍 誠一	産業建設委員会 内藤 栄治	産業建設委員会 西田 学	産業建設委員会 川野栄美子	産業建設委員会 馬渕 清博
		第３回臨時会														
４７	総務	令和８年度大川市一般会計補正予算（第３号）	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
４８	／	福岡県議会における海外活動費の透明化と問題の再発防止を求める意見書の提出	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第４回定例会														
４９	文教	大川市印鑑条例の一部改正	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
５０	文教	大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
５１	文教	大川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
５２	文教	大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
５３	決算	令和７年度大川市一般会計歳入歳出決算認定	認定	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
５４	文教	令和７年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
５５	文教	令和７年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
５６	文教	令和７年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
５７	産業	令和７年度大川市水道事業会計決算認定	認定	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
５８	産業	令和７年度大川市下水道事業会計決算認定	認定	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
５９	産業	令和７年度大川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
６０	総務	令和８年度大川市一般会計補正予算（第４号）	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
６１	文教	令和８年度大川市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	可決	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
６２	／	大川市教育委員会委員の選任	同意	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
６３	／	大川市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問１・３	／	人権擁護委員候補者の推薦	同意	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問２	／	人権擁護委員候補者の推薦	同意	／	○	○	●	―	○	○	○	●	●	●	○	○
		追加議案														
６４	／	令和８年８月２４日臨時幹部会における江藤義行市長の問題発言に関する職員アンケートの実施を求める意見書の提出	可決	／	○	○	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○
６５	／	議長不信任決議	否決	―	●	●	○	●	●	●	／	○	○	○	●	●
６６	／	議長不信任決議	否決	―	●	●	○	●	●	●	／	○	○	○	●	●
６７	／	大川市職員と大川市議会議員との関係に関するアンケートの実施を求める意見書の提出	可決	／	―	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
６８	／	江藤義行市長に対する問責決議	可決	／	○	○	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○

※諮問第２号については、永尾議員は除斥されます。（地方自治法の規定により、一身上に関する案件の議事に参加できません）
※議案第６５・６６号については、永島議長除斥のため、平木副議長が採決しました。
※紙面の都合上、全ての討論内容を掲載できないため、インターネット録画中継をご覧ください。

市政を問う!!

一般質問

◎一般質問とは、議員が市政全般について市長など執行機関の考えをただし、報告や説明を求めることです。
◎詳細は会議録（今回の会議録は、１２月頃からホームページ、図書館、各コミセンにて公開）またはインターネット議会中継をご覧ください。

一般質問の映像は、
ホームページでご覧いただけます。
９月３日　９月４日

氏名	質問の要旨	９月３日	９月４日
馬渕　清博	１　大川の駅事業検証の委員会について ２　小奇麗なまちについて	○	
川野栄美子	１　想定外が日常になる災害対策について ２　北方領土が語る平和学習とは	○	
内藤　栄治	１　市長と、補助機関（職員）との関係について ２　反問権の行使に関すること	○	
西田　学	１　「大川の駅」のうち「道の駅」部分の土地収用法認定について ２　「大川の駅」民間事業用地について ３　大川市が目指すべき方向性について	○	
平木　一朗	１　広域連携について ２　依願退職について ３　行政改革推進委員会が出した答申書について ４　教育について	○	
宮﨑　稔子	１　保育士の人材不足について ２　災害時に備え、トイレカーの準備を	○	
宮﨑　貴仁	１　大川の駅事業の検証について	○	
古賀　寿典	１　大川の駅事業の検証について		○
遠藤　博昭	１　大川の駅事業に関する検証について		○
永島　幸夫	１　大川の駅　第２弾　行政改革推進委員会の答申について		○
永島　守	１　行政改革推進委員会答申について		○



大川の駅事業検証の委員会について
小奇麗なまちについて

馬渕　清博　議員

問　行政改革推進委員会から答申が出たが、会議の回数は。また、費用の総額は。

答　会議は24回開催しました。
費用は、委員報酬91万２千円、旅費８万３千５２０円、答申書作成報酬１００万円の合計１９９万３千７２０円です。

問　行政改革推進委員の中には、市長選に際し、江藤市長を応援された方もおられる。公平中立ではなく偏っていないか。

答　【市長】偏っているなどの意見はあるかもしれませんが、それは市民が評価します。

問　行政改革推進委員会から答申は出たが、「大川の駅計画の中止に関する第三者調査委員会設置条例」を制定しているので、公平中立な第三者委員会を設置し、再検証していただきたい。

答　【市長】行政改革推進委員会の答申を基に今後の市のあり方、方向性、発展にどのようにつなげればよいか、今後、前向きに進めていきたいと考えています。

問　公園の遊具の維持管理について伺う。定期的に点検していると思うが、使用禁止の遊具の状況や今後の対応は。

答　６公園で９基の遊具を使用禁止にしています。今後、撤去する予定ですが、公園管理で緊急的に対応しなければならないものもあり、時間を要しています。

問　メロディーロードの維持管理は。

答　年４回の定期点検を実施し、不具合があれば、立入りを禁止したり、一時撤去、修繕を行うなどして安全性・利便性の確保に努めています。



市長と、補助機関（職員）との関係について
反問権の行使に関すること

内藤　栄治　議員

問　補助機関とは。

答　地方自治法に副市長、会計管理者、出納員その他の会計職員、職員と規定されています。

問　市長と職員との関係を規定した法令はあるか。

答　地方公務員法第32条に職員は法令、条例等に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならないと規定されています。

問　市長の非を指摘する行為については、規定はないのか。

答　具体的内容が分からないので即答しかねますが、地方公務員法第29条第１項に、地方公務員法やそれに基づく条例などに違反した場合、職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合は、処分の対象とすることができるとの規定はあります。

問　職務上の命令に背いた場合は罰則があるのか。

答　地方自治法には、懲戒等の取扱いは地方自治法に定めるほか地方公務員法の定めによると規定されており、地方公務員法第29条が懲戒の対象となる場合を規定した条文です。懲戒処分は、戒告、減給、停職、免職の４種類です。

問　行政改革推進委員会の要請に担当課が十分に対応していない。処分対象では。

答　担当課から通常業務が多忙との相談があり、回答や書類が遅れることは委員会に伝えていましたが、そのように受け取ってもらえなかった部分はあるかと思います。

問　大川市議会基本条例に反問権が規定されているが、執行部はどのように行使しているか。

答　議員の質問に不明な点がある場合に、趣旨を確認したり、論点を整理するために行っています。



想定外が日常になる災害対策について
北方領土が語る平和学習とは

川野　栄美子　議員

問　近年、熊本地震をはじめ様々な災害が発生している。被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。大川市でも防災訓練を行っているが、本年度、市役所敷地内で実施する目的と内容は。

答　平成11年度から筑後川総合運動公園で防災機関や民間協力団体等の市民参加型の訓練を行ってきましたが、本年度は市民がより参加しやすく、防災意識の高揚につながるような内容とするため、訓練の主体を市、消防署、消防団及び自主防災組織等とし、発災初動時の連携や自助、共助につながることを目的として実施します。また、防災に関する体験型ブース等を設け、見学者の防災意識の高揚にもつながる内容を考えています。

問　避難所で使用する段ボールベッドを組み立てる訓練はあるか。

答　訓練内容の詳細は検討中ですが、市民が何らかの形で関わる訓練にしていきたいと考えています。

問　大川市ハザードマップがあるが、市長は市内で浸水の危険性がある地域はどこだと考えているか。

答　新田や中古賀、それから花宗水門がある若津・向島地区です。

問　三又地区は昔から浸水被害を受けている。福岡県が進めている新橋川排水機場整備の進捗は。

答　迂回路整備や造成工事が完了し、今年度は排水機場の本体工事が着手される予定と聞いています。

「大川の駅」のうち「道の駅」部分の土地収用法認定について
「大川の駅」民間事業用地について
大川市が目指すべき方向性について



西田　学　議員

問　**道の駅は土地収用法に基づく事業認定を受けて整備されていたが、事業認定時の福岡県告示に「起業地の選定に当たっては、立地条件、有明海沿岸道路の大野島ＩＣからのアクセス、将来交通量及び他の道の駅との位置関係等から３案について検討が行われている。申請案と他の２案を比較すると、申請案は立地条件に優れ、事業費は安価であることから、社会的、経済的及び技術的な面を総合的に勘案すると、申請案が合理的であると認められる」とある。道の駅予定地とされた所は大野島の北東端だが、他の２か所はどこか。**

答　大野島の西部地区と南部地区です。

問　**その場所を検討したときの会議録はあるか。**

答　その２案は事業認定の申請のために課内で検討したもので、会議録はありません。

問　**「事業費は安価」とあるが、申請案の事業費はいくらか。**

答　安価とは３案を比較しての県の事業認定上の判断で、申請案の概算事業費は52億１千５００万円です。

問　**「大川の駅」における民間事業用地への企業誘致はいつごろ終了する計画だったのか。**

答　企業誘致は、特定の期日をもって終了する計画ではなく、進出企業が決まり、土地利用や事業計画が具体化するまで段階的に取り組むものでした。

問　**市民幸福度が高いまちについての考えは。**

答　世代や置かれた環境により尺度は変わりますが、市民の声に応えていくことで、市政の課題が解決され、市民幸福度は向上すると考えます。

依願退職について



平木　一朗　議員

問　**近年の市職員の依願退職者数と、そのうち40歳未満の人数は。**

答　６年度が８名のうち１名、７年度が７名のうち４名です。

問　**若手で働き盛りの職員の退職が多いと感じる。働きやすい環境づくりについて、担当課はどのように考えているか。**

答　現在、育児・介護と仕事の両立支援や多様なライフスタイルに対応した柔軟な働き方を推進するため、フレックスタイム制を試行しています。また、行政のデジタル化を推進し、事務負担の軽減を図り、創造的でやりがいのある業務ができる環境を整えます。加えて、ハラスメントの根絶や若年層職員の意見が反映されやすい環境を促進し、安心して働き続けられる組織づくりに努めます。

問　**働きやすい環境について、市長はどのようにお考えか。**

答　私が就任したときに、先進的なオフィス環境のショールーム等を見学して、それを参考につくったらどうかなど、若い職員といろいろな議論を交わしました。庁舎改修が終わったら、若い職員と再度話し合いを進めていったらどうかと感じています。

問　**地域の衰退が懸念される中、市長、職員、議員は一丸となって地域を回していかなければならない。ハラスメントによって職員が苦しみを抱え、意欲を失えば、市民サービスの低下につながる。市長は働きやすい環境を守る立場だと思うが、市長のお考えは。**

答　民間と地方自治体の差をつくづく感じます。職員も反発するときは礼儀を踏まえた反発が欲しいと感じます。市内の基幹産業が厳しい状況なので、一致して大川市を進めていかなければなりません。

保育士の人材不足について
災害時に備え、トイレカーの準備を



宮﨑　稔子　議員

問　**にこにこ教室など、本市が実施している発達支援事業は、保護者と子どもの成長を支援する素晴らしい事業である。保育園等とも情報共有を密にして、さらに連携できないか。**

答　必要に応じて園と情報共有を行い、場合によっては幼児教育カウンセラー活用事業を提案し、園を訪問して助言等を行うこともありますが、園から相談しやすい体制づくりに一層努め、必要な情報を分かりやすく提供することも検討していきます。

問　**近隣市では、就職支援金制度を設けるなど保育士確保のための取組が行われている。本市でも同様の取組ができないか。**

答　市内各園のニーズを把握し、費用対効果などを勘案しながら検討していきたいと思います。

問　**避難所となる学校の体育館の熱中症対策は、二次被害を防ぐためにも急務である。早急に空調設置の検討をお願いしたい。**

答　熱中症対策の必要性は十分認識していますが、設置には相当な費用がかかるため、今後も関係部署と協議しながら検討していきたいと思います。

【市長】体育館の空調設備は分散型にすると安く整備できますので、来年度できるか分かりませんが、検討していきたいと思います。

問　**国が自治体のトイレカー整備を支援している今こそ、積極的に制度を活用すべきである。トイレカーの導入をお願いしたい。**

答　避難所の生活環境を確保する重要性は十分認識していますが、導入には相当な費用がかかるため、導入された自治体の状況を伺い、関係部署とも協議しながら検討していきたいと思います。

大川の駅事業の検証について



宮﨑　貴仁　議員

問　**公式発表前の市の公文書をある議員が活動報告書に記載し配布されたが、担当課の認識と対応は。**

答　市長から抗議するとともに、課としても注意を申し入れました。

問　**大川の駅事業と事業廃止後の課題について検証された行政改革推進委員の男女比と平均年齢は。**

答　男性５名、女性１名で、平均年齢は７０．６７歳です。

問　**近年多くの自治体が主要施策に「稼ぐ力」を取り上げているが、市長の「稼ぐ力」の捉え方は。**

答　民間では投資してリスクを取ってやるのが稼ぐ力です。公共事業に稼ぐという概念はありません。

問　**行政改革推進委員会の答申には、大川の駅事業用地の活用案として、①景観・環境保全・環境教育型農地、②市民農園・市民植林拠点、③農村産業法を活用した土地利用が示されている。市長は、次世代が希望を持てるような、大川の駅事業用地の今後の活用をどのようにお考えか。**

答　最適なのは、①番というふうに答申を受けています。

問　**県が整備を予定していた大川の駅へのアクセス道路の概算事業費は。**

答　令和４年３月時点では約８億円と聞いています。

問　**県によるアクセス道路の整備は現段階では難しいと認識している。市としての見解は。**

答　大川の駅事業廃止に伴い、現在は休止していると聞いています。

問　**行政改革推進委員会の答申から２週間余りで、今後重要となる市の対応方針が出された。経営会議においては、対応方針の公表は異議なく決定されたのか。**

答　最後まで様々な意見が出ましたが、市長の指示で進めました。

大川の駅事業の検証について



古賀　寿典　議員

問　**廃止された大川の駅事業を検証した行政改革推進委員会の答申については、客観的な事実と十分な根拠に基づき、予断、偏見を排した公正中立な立場で検証が行われたのか、甚だ疑問である。**

答申書には、行政改革推進委員会の質問に対し、担当者が「大川の駅事業は、公共施設等総合管理計画とは別に独立的なプロジェクトとして位置づけられていたと認識していた」と回答したことを理由に、大川の駅事業が行政内部で聖域化していたことがうかがわれるとの記述がある。

この点について、当時の担当課の認識は。

答　大川の駅事業について、ほかの行政上の検討や調整を行わないことを前提として特別に扱われていたという認識はありません。

行政改革推進委員会からの質問に対して、「独立的なプロジェクトとして位置づけられていたと認識していた」と回答したのは、大川の駅事業を新たな産業・観光振興拠点の整備を目的とする個別の政策プロジェクトとして、事業の妥当性や採算性等を検討しながら進めていたという認識を説明したものです。

大川の駅事業は、その進捗に応じて庁内関係部署との協議、調整を行うとともに、重要な局面では、その都度、議会への報告や関連議案の提出等を行いながら進めてきました。

担当課としましては、通常の行政上の検討や協議から除外し、異議や見直しを認めない特別な事業として扱われていたという認識はなく、聖域化していたという評価に結び付けられていることには違和感を覚えます。

大川の駅　第２弾
行政改革推進委員会の答申について



永島　幸夫　議員

問　**行政改革推進委員会の答申に対して、市民の関心は大きい。市民は非常に内容を知りたがっている。広報活動はどのように行うのか。**

答　市民への周知方法は、答申書、ダイジェスト版の答申書、市の対応方針、諮問書をホームページで公開しています。併せて、閲覧方法、意見や質問の受付について市報９月号に掲載しています。

また、インターネットが使えない環境の方は、企画課でも閲覧できます。

問　**ホームページで公開していると言われたが、中高年の方は紙媒体でゆっくり読みたいと願っている。市報の臨時版として、ダイジェスト版を全戸配布できないか。**

答　全戸配布については、市長と協議しましたが、配布数が多く、印刷等の費用もかかります。また、配布する区長さんにかなりの負担を強いることとなりますので、先に説明した方法で公開します。

【市長】大量に印刷すれば、１枚当たりの費用はかなり安くなると思いますが、今のところ各区長にダイジェスト版を３部配るようにしています。

問　**市長が大量に印刷すれば安くなると言われたが、市役所に印刷機はないのか。**

答　印刷機はありますが、コピー代わりには使用していません。

問　**各区長への配布は３部では少ない。10部配布できないか。**

答　【市長】印刷機があると知らなかったので、10部印刷できるかどうか検討してみます。

大川の駅事業に関する検証について



遠藤　博昭　議員

問　**大川の駅事業を検証した行政改革推進委員会の答申書は、事業予定地の中に特定の議員の親戚や支援者の土地があると、通常起こり得ることを、わざわざ議員の名前を出して言及している。その意図は、非常にゆがんでいると思うが、市長の考えは。**

答　議員の皆さんは公人であり、なぜ名前が出ることに対して疑問を持たれるのか理解できません。

行政改革推進委員会の答申に対し、私がいろいろと言う立場にはありません。

問　**今議会の内藤議員の一般質問の中で、行政改革推進委員会の求めに対し、書類の提出が遅れたり、当委員会に出席しなかったりしたとして、担当職員に対し、あたかも処分が必要であるかのような発言があったが、市長はこれに関し、処分に値するような職員がいたと思っているか。**

答　私は処分まで行くような事案ではないと思っています。

問　**内藤議員の一般質問における発言は、かなり強い口調で、職員に対するハラスメントに近いようなものではなかったか。市長の見解は。**

答　そういう（処分に値する）職員がいたのかなと思いながらも私自身は職員を信用しています。

問　**この件に関し、実際のところ処分に値するような職員がいたのか、事実確認はできているのか、人事秘書課に伺う。**

答　職員の非違行為等があった場合、所管課長から任命権者に報告がありますが、今回、そういった報告等はありませんので、現時点では懲戒処分等の対象となり得るような職員はいないと考えています。

行政改革推進委員会答申について



永島　守　議員

問　**江藤市政へ移行して２年、貴重な時を無駄にし、市長は未だ職員の信頼を得られず、国・県の評価もない。地方行政の課題は人口問題だが、雇用のない所に人は集わず、魅力のない者に人はついてこない。未来が描けない者をリーダーにしてはならない。大川市は選挙でへこんでしまった。**

大川の駅事業の検証に、市議会では日弁連のガイドラインに沿った第三者調査委員会設置条例を可決したが、市長はこれを無視した。検証は既存の行政改革推進委員会で行うとし、委員の半数を自分に都合のいい方で固めた。市長選で倉重候補を批判していた今泉博国氏、江藤市長に応援メッセージを寄せた植木光治氏、また、古賀道雄氏は江藤市長支持議員の指導者である。検証結果は想定どおりの偏った内容であった。日弁連のガイドラインに沿った再検証を改めてここに提案したい。

市長は就任以来、パワハラ的発言を繰り返してきた。８月24日の臨時幹部会でも「私の指示に従えないなら去っていただく」と発言された。職員の人格を否定するようなことはやめていただきたい。この件について職員アンケートを取ってほしいとの話をした際、「なぜ議長がそのようなことを言うのか」という市長の問いに「市長が部下を守らないなら議長の私が守るのは当然でしょう」と答えた次第である。大川の駅事業が批判される一方、新たな事業を強いる動きがあるようである。市長に問う。検証を行ったのは本来あるべき姿の委員会ではなく、委員の半数が貴方の知り合いではないか。

答　私への批判が多すぎて、どう答えていいか分かりません。

用語解説

・諮問（しもん）とは

専門的な知識や公正な意見を持つ機関に対して、行政事務に関することなど意見を求める事項を示して、意見を求めること。

・答申（とうしん）とは

意見を求められた事項について調査、審議して答えること。

※附属機関：行政執行の前提としての調査等を行うために、法律や条例に基づき設置される機関

市 長
↓ 諮問（相談・意見を求める）
附属機関
↓ 答申（意見をまとめたもの）
市 長　答申を受け、その内容を参考に判断する。

次の市議会定例会は、開会日を　12月7日（月）に、一般質問を12月10日（木）、11日（金）に予定しています。

インターネットによる議会中継も行います。
「パソコン・スマートフォン・タブレット」で
議会映像を視聴できますので、ぜひご家庭でご覧ください。

ホームページアドレス
https://okawa-city.stream.jfit.co.jp/

大川市議会　検索



庁舎１階でも
議会中継を
視聴できます！

ＱＲコードは、（株）デンソーウェーブの登録商標です。
こちらのＱＲコードを読み取ると、
簡単にご覧いただけます。

議会の日程は変更になることもあります。
詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。
（TEL 85-5622 直通）

編集　広報委員会
委員長　川野栄美子
副委員長　古賀寿典
委員　平木一朗
委員　永尾学

～議員の寄附行為禁止について～

●贈らない！　●受け取らない！　●求めない！



・政治家に対する寄附の勧誘、要求の禁止
・政治家の関係会社等の寄附の禁止
・後援団体の寄附の禁止
・あいさつを目的とする有料広告の禁止
・年賀状等のあいさつ状の禁止
（答礼のための自筆を除く）

（例）お中元、お歳暮、お祭等への差入れ、
入学祝、卒業祝、うちわ、カレンダー、
葬式への花輪、供花、枕花、祝花など

※ 公職選挙法により、選挙区内での
寄附行為は禁止されています。

（問）選挙管理委員会　ＴＥＬ８５－５５６５